

令和 7 年 10 月 23 日

報道関係 各位

田辺市総務部秘書課長 大久保 将之

田辺市長の資産等報告書の公開について

このことについて、「政治倫理の確立のための田辺市長の資産等の公開に関する条例（平成 17 年田辺市条例第 4 号）」に基づき、任期開始日（令和 7 年 5 月 22 日）現在の資産等について、令和 7 年 10 月 29 日（水）から「田辺市長の資産等報告書」を下記の要領により公開します。

記

- 1 令和 7 年 10 月 29 日（水）から閲覧することができる報告書
・資産等報告書（令和 7 年 5 月 22 日現在）
- 2 閲覧場所
田辺市 総務部 秘書課 （田辺市東山一丁目 5 番 1 号 本庁舎 5 階）
- 3 閲覧時間
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日及び 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日を除く。）
- 4 閲覧することができる方
住民基本台帳法（昭和 42 年法律第 81 号）の規定により本市において記録されている方及び市長において特に必要があると認める方

■問い合わせ先 秘書課 高井 内線 2052 電話 0739-26-9910
